

【湖西市 検針票等のSMS送信サービス 利用規約】

湖西市検針票等のSMS送信サービス利用規約（以下「本規約」といいます。）は、湖西市水道課（以下「当課」といいます。）が提供する「湖西市検針票等のSMS送信サービス」（以下「本サービス」といいます。）の利用条件等を定めるものです。本サービスをご利用される皆さま（以下、「利用者」といいます。）には本規約に同意いただいたものとし、本サービスをご利用いただきます。

第1条 湖西市検針票等のSMS送信サービス利用規約について

- (1) 本規約は、利用者とは当課との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されるものとします。
- (2) 当課は本サービス及びアプリ内のサービスの利用に関連して、本規約のほか、個別の規約、利用条件の設定、留意事項の通知等（以下「個別規定」といいます。）を定めることがあります。個別規定はその名称の如何にかかわらず、本規約の一部を構成し、本規約と一体となって適用されるものとします。
- (3) 本規約の規定が（2）の個別規定の規定と異なる場合、個別規定において特段の定めがない限り、個別規定の規定が優先されるものとします。
- (4) 本サービスを通じて他の事業者が提供する各サービスを利用する場合は、本規約のほか、当該サービスを提供する事業者が定める規約等を遵守するものとします。

第2条 サービス内容

本サービスにて提供する主な機能は以下のとおりです。

- (1) 検針票のSMS送信サービス機能
- (2) スマートメーター連携機能
- (3) 湖西市水道課からのお知らせ機能
- (4) 利用者認証に関すること

第3条 利用者登録

- 1 利用者は、次の条件をすべて満たし、かつ、当課が利用を承認した者とします。
 - (1) 本規約に同意し、利用登録を行った者
 - (2) 当課との間の連絡及びサービス提供手段として、疎通できる携帯電話番号を提供し、かつ、当課からのSMSの送信を許諾する者
- 2 なお、次の条件のいずれかに該当する場合、利用を承認しない場合があるほか、既に利用を承認した場合であっても、利用資格を取り消す場合があります。
 - (1) 虚偽の事項を届け出た場合
 - (2) 本規約に違反したことがある者からの申請である場合
 - (3) その他、当課が利用を適切でないと判断した場合

第4条 利用者の責任（パスワードの管理等）

利用者は、次の事項を踏まえて本サービスを利用するものとします。

- (1) 利用者は本サービスの利用及び本サービスを利用してなされた行為とその結果について、一切の責任を負うものとし、当課及び第三者に損害を与えた場合には、自己の責任と費用により賠償するものとします。
- (2) 本サービスの利用には、携帯電話番号及びパスワードが必要となります。パスワードは1水道使用箇所につき1つ取得できるものとし、パスワードは所定の方法により変更できるものとします。
- (3) 利用者は自己の責任においてパスワードを管理するものとします。
- (4) 携帯電話番号及びパスワードの漏えい又は第三者の利用を知った場合は、直ちに当課に連絡してください。その

際、当課から要請があった場合は、その要請に従うものとします。

(5) 第三者の利用による損害について、当課に故意又は重大な過失がある場合を除き、当課は一切の責任を負わないものとします。

(6) 利用者は、当課の承諾なく契約上の地位又は本規約に基づく権利及び義務を第三者に譲渡し、又は担保に供することはできません。

(7) 利用者は、登録情報に変更があった場合、速やかに当課に連絡し、情報の変更を申し出るものとします。この変更の申し出が行われなかったことにより発生した損害について、当課に故意又は重大な過失がある場合を除き、当課は一切の責任を負わないものとします。

第5条 利用料金

利用登録及び利用に必要な機器類は、利用者自らの判断と費用においてご用意ください。また、本サービスは、無料で利用できますが、通信料は利用者の負担となります。

第6条 禁止事項

本サービスの利用にあたり、利用者が次の行為を行うことを禁止します。

- (1) 犯罪及びそれに関連する行為
- (2) 法令又は公序良俗に反する行為
- (3) プライバシー、知的財産権等を含む当課及び第三者の権利を侵害する行為及びそのおそれのある行為
- (4) 本サービス及び本サービスの利用によって得られた情報を営利目的及び商業目的で利用する行為
- (5) 他者になりすます行為
- (6) 不正な目的を持って本サービスを利用する行為
- (7) 不正に他の利用者に関する個人情報等を収集または蓄積する行為
- (8) 本サービスの一部又は全部に対して改ざんし、又は消去する行為及びそのおそれのある行為
- (9) 本サービス及びその稼働環境の運営、正常な動作を妨害する行為並びにそのおそれのある行為
- (10) 本サービスに関連するか否かを問わず、ネットワークへの不正アクセスを行う行為及びそのおそれのある行為
- (11) 本サービスに関連するか否かを問わず、サーバ、端末機器等の不正利用、破壊及び正常な動作を妨害する行為並びにそのおそれのある行為
- (12) 本サービスの利用者であるか否かを問わず、第三者に不利益、損害、不快感等を与える行為
- (13) 本サービスの利用により、反社会的勢力に直接又は間接に利益を供与する行為
- (14) その他、当課が不適切と判断する行為

第7条 サービスの停止等

当課は、次のいずれかの事由があると判断した場合、利用者に事前に通知することなく本サービスの提供するサービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。

- (1) 本サービスの稼働に係る設備等の保守、点検、修理等を定期的に又は緊急に行う場合
- (2) 自然災害、停電、通信回線障害等の不可抗力により、本サービスの稼働及びサービスの提供が困難となった場合
- (3) その他、当課が本サービスの稼働及びサービスの提供を困難と判断した場合

第8条 利用資格の制限及び抹消

利用者が次のいずれかに該当する場合、当課は事前の通知なく、本サービスの利用の制限及び利用者登録の抹消を行うことができるものとします。

- (1) 第3条の利用資格を失った場合

(2) 第6条の禁止事項を行った場合

(3) その他、本規約に違反した場合

第9条 サービスの利用終了

利用者が本サービスの利用を終了する際は、所定の方法により手続きを行うものとします

第10条 免責事項

本サービスの利用にあたり、利用者は以下の免責事項を承諾するものとします。

(1) 当該サービスの利用に関連して、利用者及び第三者との間に発生した紛争について、当課は責任を負わないものとします。

(2) 当課は、本サービス及び本サービスの提供するサービスについて、事実上又は法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有用性、特定の目的への適合性、使用機器との適合性、欠陥及び瑕疵、権利侵害等を含みます。）がないことを明示的にも黙示的にも保証しておりません。

(3) 本サービスから閲覧できる情報は、掲載更新時点における情報です。掲載後、予告なく名称、内容等を変更する場があるほか、時間経過により掲載情報と実際の状況に差異が生じる場合があります。

(4) 当課は、事前の通知なく本サービスの機能、表示方法、掲載内容、操作方法等を変更することができます。

(5) 本サービスの利用及び(3)、(4)の変更にあたり発生した損害について、当課に故意又は重大な過失がある場合を除き、当課は一切の責任を負わないものとします。

第11条 サービス内容の変更

当課は、民法第548条の4の規定に基づき、本規約を変更することができます。この場合、変更の効力発生日以降の本サービスの利用条件等は、最新の本規約によるものとします。

第12条 個人情報の取扱い

本サービスの利用に係る当課の個人情報保護方針は、次のとおりです。

(1) 本サービスでは、提供するサービスの円滑な運営に必要な範囲で、本サービスを利用される皆様の情報を収集しています。情報の収集・利用・管理について、「個人情報保護法」（以下「法」という。）に基づき、保護及び適正管理を行います。

(2) 本サービスの利用者は、当課が1. 検針票のSMS送信サービス機能、2. スマートメーター連携機能、3. 湖西市水道課からのお知らせ機能、4. 利用者認証に関することの実施の目的およびこれに準じる情報提供の目的で利用することを承諾するものとします。

(3) 当課は、正当な理由なく、利用目的を超えて回答者の個人情報を使用したり公開したりしないものとします。なお、当課は、前項の統計データの作成について、第三者に委託する場合があります、回答者はこれを承諾するものとします。

第13条 法準拠及び管轄裁判所

本サービスの利用並びに本規約の解釈及び適用には、他に別段の定めのない限り、日本国法に準拠するものとします。また、本サービスの利用に係るすべての紛争については、静岡地方裁判所を第一審の専属直轄裁判所といたします。

〈個別規約〉

湖西市水道課（以下「当課」といいます。）が提供する「湖西市検針票等のSMS送信サービス」（以下「本サービス」といいます。）の各種サービスについて個別に定めるものです。本サービスをご利用される皆さま（以下、「利用者」といいます。）には各個別規約に同意いただいたものとし、本サービスをご利用いただきます。

1. 本サービスの運用にあたっては、サービスの提供、利用者認証のため、NTTタウンページ株式会社のDigital Lead for DX SMS ソリューションを使用しています。本サービスを利用される場合は、当課がDigital Lead for DX SMS ソリューションの利用規約に従い、SMSを送信することに同意したものとします。
2. 登録された携帯電話番号を変更される場合又は登録されたパスワードを変更される場合、以前の携帯電話番号へ送信したSMS及び以前のパスワードで確認できたSMSの再送はいたしません。
3. SMSでお知らせしたURLは一定期間をもってアクセスできなくなります。SMSで送信したお知らせ内容の保管を要する場合は、お客様自身で適切に保管ください。なお、SMSの再送はいたしません。
4. 定期検針に併せ提供している「使用水量等のお知らせ（検針票）」は紙面での提供に代わり、SMSでの送信となります。